

# 労働・助成金情報 特急便

第 37 号 (2014 年 8 月)

深川経営労務事務所  
社会保険労務士 深川 順次  
〒812-0014  
福岡市博多区比恵町 11-7-701  
TEL : 092-409-9257  
FAX : 092-409-9258

今回はワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため厚生労働省が策定する「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」について取り上げたいと思います。

## ✚ 「労働時間等見直しガイドライン」の基本的な考え方

- ◇ 仕事のしかたを見直して、労働時間を短縮しましょう。  
労働者が健康で充実した生活を送れるよう、労働時間を短縮して生活時間を十分確保しましょう。  

所定外労働時間の削減	年次有給休暇の取得促進
------------	-------------
- ◇ 働く意欲を高めるために、労働者一人ひとりのさまざまな事情へ対応しましょう。  
労働時間等の設定の改善にあたって、労使による話し合いの体制を整備する。  
労働者一人ひとりの健康と生活に関するさまざまな事情を踏まえて、個々に対応する。
- ◇ 社員全員のワーク・ライフ・バランスに実現のために、経営者が率先して取り組みましょう。  
経営者は労働時間等について積極的に理解を深め、自らが主導して、職場の環境を変えるための意識改革や柔軟な働き方の実現に取り組む。

## ✚ ワーク・ライフ・バランス実現のため、事業主に求められる取り組み

### 1. 労使間の話し合いの機会を作りましょう

労働時間等の見直しを図るためには、それぞれの労働者の抱える事情や企業経営の実態を踏まえ、企業内において労使が十分に話し合うことが重要です。

（具体的な話し合いの内容例）

- ・所定外労働（残業、休日労働）や年次有給休暇の取得率の現状を労使で共有。
- ・長時間労働している従業員の心身の健康保持や所定外労働の削減方策。
- ・健康面に気を付けなければならない人や育児・介護を行っている人など、特に配慮を必要とする労働者についての対応。
- ・年次有給休暇の取得率の目標づくり。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度の導入など年次有給休暇を取りやすくする具体策。

## 2. 年次有給休暇を取得しやすい環境を整備

年次有給休暇の取得は、労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など企業にとっても大きなメリットがあります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を積極的に進めるなど、年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備しましょう。

(具体的な取り組み例)

- ・年次有給休暇の計画的付与制度（※1）の導入。
- ・取得しやすい職場の雰囲気づくり。特に上司が部下に対して声を掛けたり、上司自身が年次有給休暇を取得することで、雰囲気は大きく変わります。
- ・年次有給休暇の取得状況をこまめに確認する。取得状況が低調であれば、取得向上月間を設けるなどして、取得しやすい環境をつくる。

※1→年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば休暇取得日を割り振ることができます。

## 3. 所定外労働を削減しましょう

労働者の健康で充実した生活のため、所定労働時間の削減を図ることが重要です。

(具体的な取り組み例)

- ・「ノー残業デー」「ノー残業ウィーク」を導入し、計画的に業務を行わせることで、残業をなくす。
- ・長時間労働が続いている場合は、その原因を検討した上で、人員配置を考慮したり、作業者の増員を図るなど、業務内容の見直しを行う。

## 4 在宅勤務、テレワーク等を活用しましょう

多様な働き方の選択肢を拡大する在宅勤務、テレワーク等を導入しましょう。

(具体的な取り組み例)

- ・働く意欲はあるが、職場勤務では仕事と生活の両立が困難な場合、テレワークによる勤務を導入して、職住近接の実現による通勤負担の軽減を図る。

仕事と生活の調和が取れることで、社員の私生活は充実し、仕事に対してもやる気が出て作業効率アップに繋がります。また、会社側にとっても生産性が向上し、メンタルヘルス対策や余分な残業代のコストも削減することができます。

ガイドラインを活用して社員と会社にとってより良い職場環境を築いていきましょう。